

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 9 月22日
【計算期間】	第10期 (自 平成22年 6 月26日 至 平成23年 6 月27日)
【ファンド名】	日興ベスト・バランス 6 月号
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「日本株式」、「日本債券」、「海外株式」、「海外債券」にそれぞれ投資する4つの投資信託証券に投資を行ない、信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信		不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (含む日本)		
	年 2 回			
	年 4 回	日本		
債券 一般	年 6 回	北米	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
	日々			
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 ()	()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 (その他資産(投資 信託証券(株式、債 券)))		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

資産複合 資産配分固定型(その他資産(投資信託証券(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年 1 回

目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり(部分ヘッジ)

目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

1) 異なる資産に国際分散投資します。

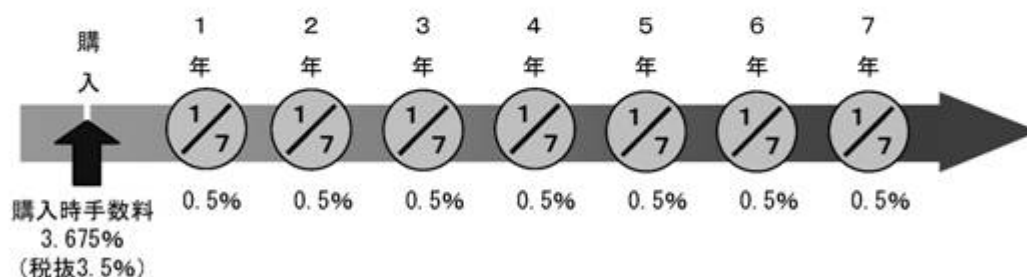
- 「日本株式」、「日本債券」、「海外株式」、「海外債券」の4資産にそれぞれ投資する4つの投資信託証券を通じて国際分散投資を行ない、長期投資をすることにより安定したリターンの獲得をめざしたファンド・オブ・ファンズです。
- 各資産へ約 25%ずつの比率で投資を行ないます。なお、原則年1回程度、リバランスを行ないます。



○市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

2) 長期保有していただくことにより、お客様のご負担を軽減する仕組みを採用しました。

- ファンド購入時には 3.675%（税抜 3.5%）の購入時手数料をいただきますが、ご負担いただいた手数料（消費税等相当額を除いた 3.5%）の 7 分の 1 相当額（0.5%）を 7 年間にわたってお支払いします。（毎決算時にお客様の保有残存口数に応じてお支払いします。）



※ 7年間にわたり、ご負担いただいた手数料の7分の1相当額（0.5%）が毎年支払われます。

3) 投資対象とする投資信託証券には、それぞれ以下のような特徴があります。

日本株式：「日興アクティブ・ダイナミクス」＜投資比率：約25%＞

運用会社：日興アセットマネジメント株式会社

日本の株式市場の枠組みの中で最適な投資機会を捉え、それにふさわしい銘柄を機動的に選定し、投資することにより、あらゆる市場局面においてTOPIX（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。

日本債券：「日本短期債券マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

運用会社：日興アセットマネジメント株式会社

主としてわが国の短期公社債に広く分散投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。

海外株式：「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）

世界各国の真のリーダー企業に積極的に投資を行ない、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。

海外債券：「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

運用（投資顧問）会社：フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ、インク（投資一任）
フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）（投資一任）

世界各国の高格付け債券への分散投資と通貨配分により、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。

- ※TOPIX（東証株価指数）に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。
- ※日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、SMBC日興証券株式会社に帰属します。
- ※MSCI-KOKUSAI インデックスに関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- ※シティグループ世界国債インデックス（除く日本）に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

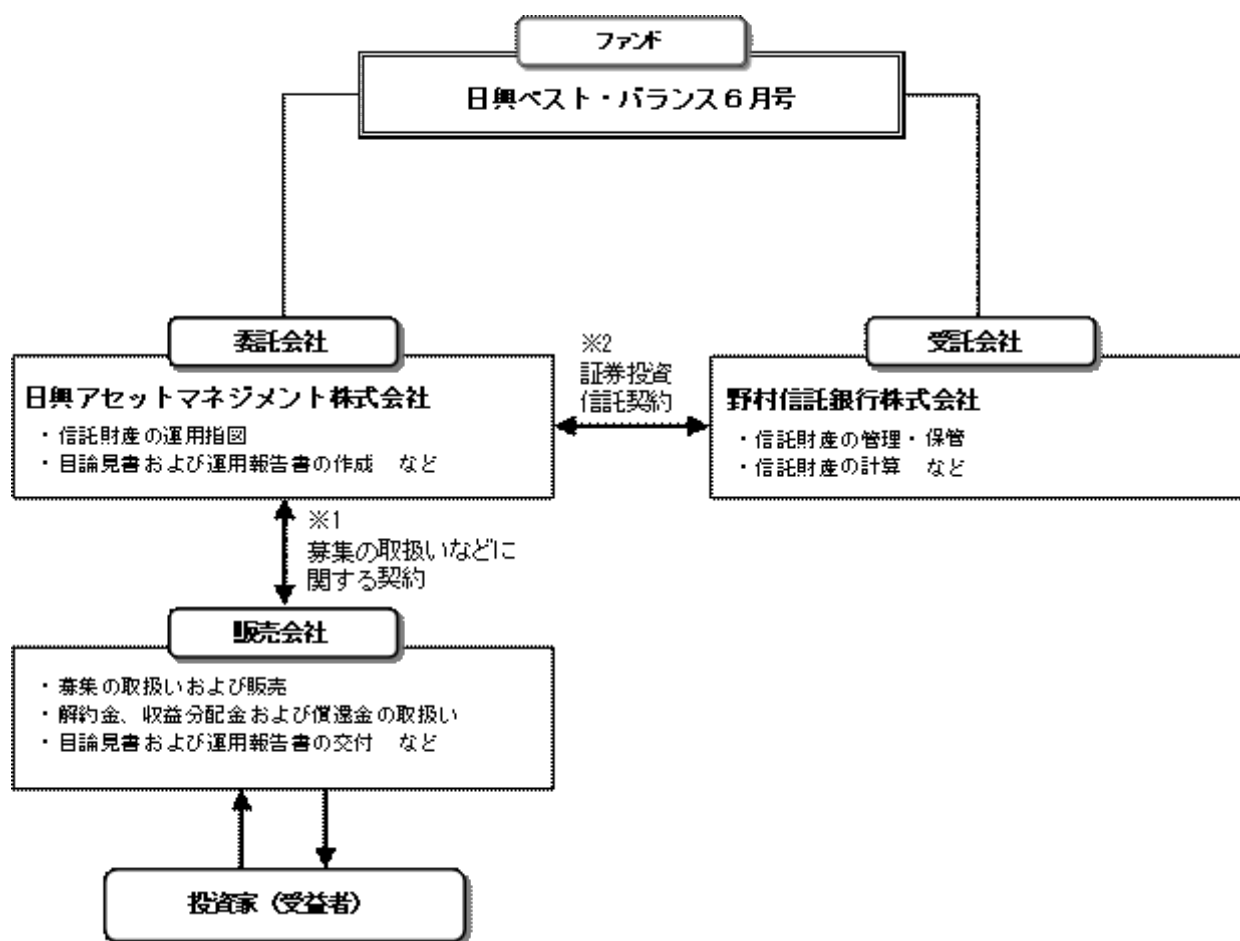
(2) 【ファンドの沿革】

平成13年6月26日 ファンドの信託契約締結、運用開始

平成22年7月24日 信託期間を無期限から平成30年10月25日までに変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

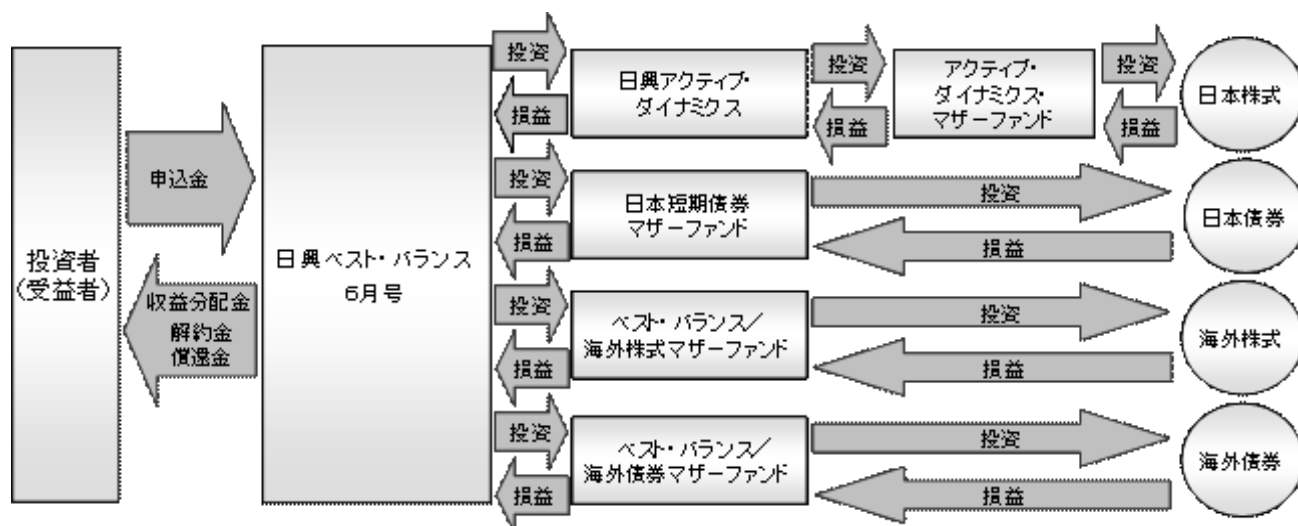


1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成23年7月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	194,152,500株	98.54%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・ 設定当初、以下の投資信託証券に対して、それぞれ以下の比率で投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

追加型証券投資信託 「日興アクティブ・ダイナミクス」	約25%
証券投資信託 「日本短期債券マザーファンド」	約25%
証券投資信託 「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」	約25%
証券投資信託 「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」	約25%

- ・ 原則として、年1回の追加設定時に、上記の投資比率となるようにリバランスを行ないます。
- ・ ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合は、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

追加型証券投資信託 「日興アクティブ・ダイナミクス」
 証券投資信託 「日本短期債券マザーファンド」
 証券投資信託 「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」
 証券投資信託 「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次の投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 追加型証券投資信託 「日興アクティブ・ダイナミクス」
- 2) 証券投資信託 「日本短期債券マザーファンド」
- 3) 証券投資信託 「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」
- 4) 証券投資信託 「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」
- 5) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
- 次の取引ができます。
- 1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

<日興アクティブ・ダイナミクス>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	- 主として、「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」に投資を行ない、 T O P I X（東証株価指数）[*]の動きを上回る投資成果をめざします。 - マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。ただし、資金動向などによっては組入比率を引き下げることがあります。 - また、市況動向によっては有価証券などへの直接投資を行なうこともあります。 - 株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 - ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 - 投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 - 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。

ファンドに係る費用

信託報酬	信託報酬率は、下記の と の合計となります。 基準報酬 純資産総額に対し年率1.995%（税抜1.9%） 実績報酬 直前20営業日間における基準価額騰落率（収益分配金がある場合は、それを含みます。）とT O P I X（東証株価指数）騰落率に応じて、以下の率を加減します。 - 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を上回るとき ...年0.105%（税抜0.1%）を加える - 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率と同率のとき ...零 - 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を下回るとき ...年0.105%（税抜0.1%）を減じる
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
信託期間	平成32年12月14日まで（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

* T O P I X（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄（算出対象除外後の整理がスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。）の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。

T O P I Xの指数値およびT O P I Xの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびT O P I Xの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

（ご参考）アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

運用の基本方針

基本方針	わが国の株式に投資を行ない、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・株式への投資にあたっては、マクロ投資環境を分析し、様々な視点から将来のシナリオ（＝モチーフ）を組み立てます。モチーフの実現にふさわしい銘柄を選定し、投資機会を捉えながら、あらゆる市場局面においてＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・株式組入比率は、原則として高位を維持し、市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は原則行ないません。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50％以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30％以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5％（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

< 日本短期債券マザーファンド >

運用の基本方針

基本方針	わが国の短期公社債に投資を行ない、安定した収益の確保と売買益の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の短期公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・主としてわが国の短期公社債に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）[*]（以下「ベンチマーク」といいます。）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。 ・投資対象とする公社債は、原則としてその格付（格付が付与されていない場合は、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを採用するものとします。）が投資適格（ＢＢＢマイナス格相当以上）のものとなります。 ・公社債への投資にあたっては、主にデュレーション調整戦略、イールド・カーブ調整戦略、セクター・アロケーション戦略、クレジット戦略および銘柄選択などにより、ベンチマークに対する超過収益の獲得をめざします。なお、債券先物取引などをヘッジ目的に限定せずに積極的に活用します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30％以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.1％（１口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成11年10月29日設定）
決算日	毎年10月28日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} 日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数１年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からＢＢＢ格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

日興債券パフォーマンスインデックス（総合）には、債券の残存期間別に、短期・中期・長期などのサブインデックスがあり、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）は、残存期間１年以上３年未満の短期の債券市場の動きを表す指数です。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はＳＭＢＣ日興証券株式会社に帰属します。また、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、MSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジなし・円ベース） *の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・世界各国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、中長期的な観点から、世界の株式市場全体の動きを表すMSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果の獲得をめざします。 ・投資対象銘柄については、グローバルな視点で企業調査、比較を行ない、産業の先導的立場にある高い質の大型成長企業に厳選投資をします。また、産業間、投資対象国間で資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI-KOKUSAI インデックスは、MSCI Inc. が発表している、日本を除く世界の主要国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。（円ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<ベスト・バランス／海外債券マザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・主として日本を除く先進各国の政府、政府機関などの発行する債券を中心に分散投資を行ない、国内債より相対的に高いインカムの確保をはかるとともに金利低下や格付上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・投資対象国は、原則としてOECD加盟国の中からA格相当以上の長期価格付が付与された国とし、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行ない、各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散などを勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整などを行ないます。 ・事業債への投資は、A格相当以上の債券に限定し、信託財産の15%を上限として行なうことができます。 ・債券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。ただし、投資環境などによっては、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・為替については、投資対象国の政治、経済動向の変化や市況動向に応じて積極的に為替予約取引などを活用し、為替変動による収益の獲得を狙います。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.15%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ、インク（投資一任） ・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}シティグループ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。

◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は平成23年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】**収益分配方針**

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

（５）【投資制限】**約款に定める投資制限**

１）前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

２）有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。

３）外貨建資産への直接投資は行ないません。

４）信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

イ）解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

ニ）解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

３【投資リスク】**（１）ファンドのリスク**

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格

変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

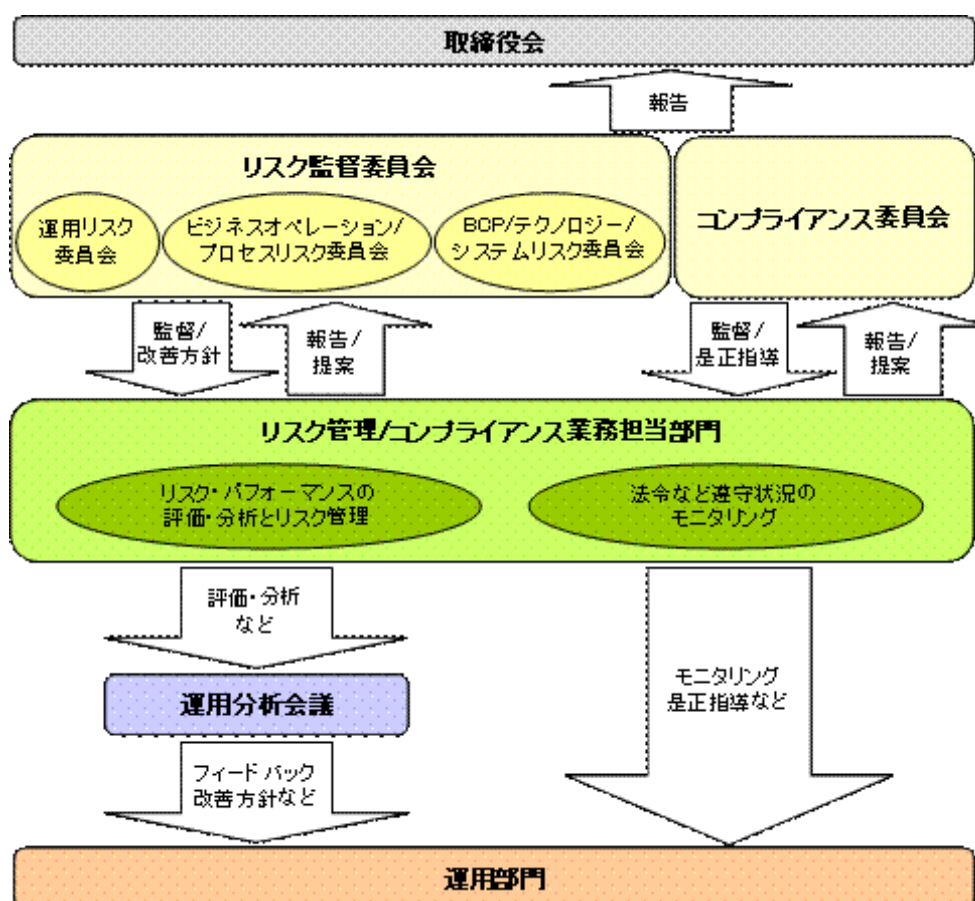
・ 運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることがあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・ 法令・税制・会計方針などの変更にに関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制



■ 全社的リスク管理

当社は運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

■ リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■ 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成23年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、決算日（取得申込受付日）の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<申込手数料相当額の返戻>

毎決算時に、保有残存口数に応じ、申込時にご負担いただいた手数料（手数料に係る消費税等相当額を除いた3.5%）の7分の1相当額を、7年間にわたってお支払いします。（お支払いする申込手数料相当額は、雑所得の扱いとなります。）

償還乗換、乗換優遇および収益分配金の再投資により取得された口数については、決算時における上記申込手数料相当額のお支払いはございません。

販売会社の経営状況に重大な危機が生じた場合などには、申込手数料の7分の1相当額がお支払いできなくなることがあります。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.3125%（税抜1.25%）
投資対象とする投資信託証券	0.49875%（税抜0.475%）程度
実質的負担	1.81125%（税抜1.725%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.3125%（税抜1.25%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.49875%（税抜0.475%）程度 がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.81125%（税抜1.725%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「日興アクティブ・ダイナミクス」を25%組み入れると想定した場合の概算値です。

この他に、投資対象とする「日興アクティブ・ダイナミクス」においては、運用実績により実績報酬が加減されます。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - （2）投資対象」- 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- * 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.3125% （1.25%）	0.4305% （0.41%）	0.7980% （0.76%）	0.0840% （0.08%）

括弧内は税抜です。

投資対象とする「ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド」および「ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託

財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「日興アクティブ・ダイナミクス」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・監査費用
- ・信託財産に関する租税 など

「日本短期債券マザーファンド」

「ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド」

「ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成25年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、平成26年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）* については譲渡所得として、平成25年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

- ・なお、平成26年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成25年12月31日までは軽減税率が適用され、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、平成26年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%（所得税のみ）となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

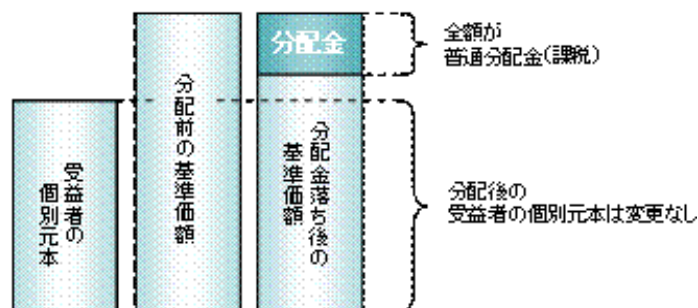
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

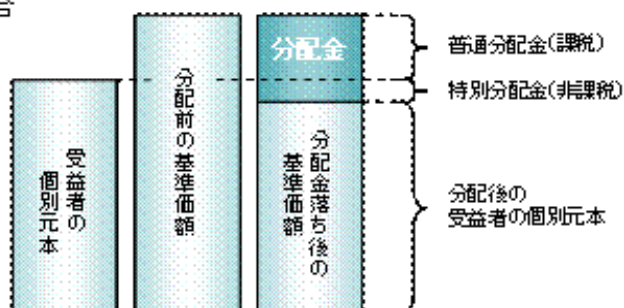
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は本書提出日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2011年7月29日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	226,152,030	25.49
親投資信託受益証券	日本	655,674,006	73.90
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	5,359,718	0.60
合計（純資産総額）		887,185,754	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率（％）
日本	投資信託受益証券	日興アクティブ・ダイナミクス	418,103,218	0.5284	220,925,740	0.5409	226,152,030	25.49
日本	親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	204,818,367	1.0991	225,115,868	1.0995	225,197,794	25.38
日本	親投資信託受益証券	ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド	151,342,917	1.4812	224,169,129	1.4386	217,721,920	24.54
日本	親投資信託受益証券	ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド	259,393,188	0.8248	213,947,502	0.8202	212,754,292	23.98

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	25.49
親投資信託受益証券	73.90
合 計	99.40

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2002年 6月25日	8,624	8,624	0.9275	0.9275
第2計算期間末	2003年 6月25日	5,022	5,022	0.9201	0.9201
第3計算期間末	2004年 6月25日	3,927	3,927	1.0061	1.0061
第4計算期間末	2005年 6月27日	3,292	3,323	1.0144	1.0244
第5計算期間末	2006年 6月26日	2,936	3,014	1.1158	1.1458
第6計算期間末	2007年 6月25日	2,664	2,727	1.2404	1.2704
第7計算期間末	2008年 6月25日	1,997	2,053	1.0742	1.1042
第8計算期間末	2009年 6月25日	1,321	1,321	0.8193	0.8193
第9計算期間末	2010年 6月25日	1,038	1,038	0.8114	0.8114
第10計算期間末	2011年 6月27日	898	898	0.8086	0.8086
2010年 7月末日		1,021	-	0.8034	-
8月末日		973	-	0.7802	-
9月末日		997	-	0.8127	-
10月末日		958	-	0.8006	-
11月末日		959	-	0.8209	-
12月末日		953	-	0.8222	-
2011年 1月末日		960	-	0.8328	-
2月末日		965	-	0.8407	-
3月末日		956	-	0.8369	-
4月末日		947	-	0.8405	-
5月末日		921	-	0.8239	-
6月末日		907	-	0.8189	-
7月末日		887	-	0.8056	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2001年 6月26日～2002年 6月25日	0
第2期	2002年 6月26日～2003年 6月25日	0
第3期	2003年 6月26日～2004年 6月25日	0
第4期	2004年 6月26日～2005年 6月27日	0.0100
第5期	2005年 6月28日～2006年 6月26日	0.0300
第6期	2006年 6月27日～2007年 6月25日	0.0300
第7期	2007年 6月26日～2008年 6月25日	0.0300
第8期	2008年 6月26日～2009年 6月25日	0
第9期	2009年 6月26日～2010年 6月25日	0
第10期	2010年 6月26日～2011年 6月27日	0

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2001年 6月26日～2002年 6月25日	7.25
第2期	2002年 6月26日～2003年 6月25日	0.80
第3期	2003年 6月26日～2004年 6月25日	9.35
第4期	2004年 6月26日～2005年 6月27日	1.82
第5期	2005年 6月28日～2006年 6月26日	12.95
第6期	2006年 6月27日～2007年 6月25日	13.86
第7期	2007年 6月26日～2008年 6月25日	10.98
第8期	2008年 6月26日～2009年 6月25日	23.73
第9期	2009年 6月26日～2010年 6月25日	0.96
第10期	2010年 6月26日～2011年 6月27日	0.35

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2001年 6月26日～2002年 6月25日	9,981,952,864	684,067,642
第2期	2002年 6月26日～2003年 6月25日	1,158,394,555	4,997,270,197
第3期	2003年 6月26日～2004年 6月25日	115,955,032	1,671,504,885
第4期	2004年 6月26日～2005年 6月27日	152,018,670	809,644,808
第5期	2005年 6月28日～2006年 6月26日	33,746,442	647,918,872
第6期	2006年 6月27日～2007年 6月25日	62,956,915	546,844,903
第7期	2007年 6月26日～2008年 6月25日	46,093,043	334,503,336
第8期	2008年 6月26日～2009年 6月25日	84,336,292	330,637,326
第9期	2009年 6月26日～2010年 6月25日	0	333,592,152
第10期	2010年 6月26日～2011年 6月27日	0	167,994,087

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）日興アクティブ・ダイナミクス

以下の運用状況は2011年7月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,593,083,999	99.52
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	32,011,193	0.48
合計（純資産総額）		6,625,095,192	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率（％）
日本	親投資信託受益証券	アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド	9,793,648,247	0.6995	6,850,656,949	0.6732	6,593,083,999	99.52

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.52
合 計	99.52

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

以下の運用状況は2011年7月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	7,265,669,090	96.75
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	244,050,777	3.25
合計（純資産総額）		7,509,719,867	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率（％）
日本	株式	日立製作所	電気機器	486,000	431.03	209,483,172	479.00	232,794,000	3.10
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	73,200	3,274.90	239,722,680	3,155.00	230,946,000	3.08
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	1,624	140,448.60	228,088,526	141,500.00	229,796,000	3.06
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	524,300	430.96	225,952,328	392.00	205,525,600	2.74
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	66,300	3,204.72	212,472,936	3,080.00	204,204,000	2.72
日本	株式	三井物産	卸売業	138,300	1,379.56	190,793,155	1,455.00	201,226,500	2.68
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	52,600	3,745.00	196,987,000	3,800.00	199,880,000	2.66
日本	株式	三菱電機	電気機器	182,000	864.33	157,308,219	907.00	165,074,000	2.20
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	66,300	2,805.00	185,971,500	2,434.00	161,374,200	2.15
日本	株式	小松製作所	機械	64,500	2,482.32	160,110,250	2,407.00	155,251,500	2.07
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	35,900	3,969.27	142,497,013	3,675.00	131,932,500	1.76
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,020,300	144.00	146,923,200	127.00	129,578,100	1.73
日本	株式	オリックス	その他金融業	15,530	8,093.56	125,693,131	8,340.00	129,520,200	1.72
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	144,000	810.61	116,729,023	890.00	128,160,000	1.71
日本	株式	東レ	繊維製品	199,000	497.95	99,093,664	599.00	119,201,000	1.59
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	15,850	7,184.47	113,873,871	7,490.00	118,716,500	1.58
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	101,200	1,136.15	114,979,309	1,154.00	116,784,800	1.56
日本	株式	ファナック	電気機器	7,800	12,540.00	97,812,000	14,610.00	113,958,000	1.52
日本	株式	日本電産	電気機器	14,800	8,560.84	126,700,481	7,660.00	113,368,000	1.51
日本	株式	京セラ	電気機器	13,600	8,594.18	116,880,848	8,250.00	112,200,000	1.49
日本	株式	三井不動産	不動産業	75,000	1,557.96	116,847,308	1,469.00	110,175,000	1.47
日本	株式	住友商事	卸売業	97,400	1,180.00	114,932,000	1,088.00	105,971,200	1.41
日本	株式	キヤノン	電気機器	28,000	4,053.17	113,488,763	3,750.00	105,000,000	1.40
日本	株式	オークマ	機械	128,000	723.99	92,671,427	820.00	104,960,000	1.40
日本	株式	旭化成	化学	187,000	523.74	97,939,380	545.00	101,915,000	1.36
日本	株式	ナブテスコ	機械	50,900	1,734.13	88,267,437	1,952.00	99,356,800	1.32
日本	株式	三菱商事	卸売業	45,600	2,197.00	100,183,200	2,063.00	94,072,800	1.25
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	40,400	2,442.76	98,687,504	2,275.00	91,910,000	1.22
日本	株式	電気化学工業	化学	245,000	387.89	95,033,050	373.00	91,385,000	1.22

日本	株式	宇部興産	化学	330,000	248.88	82,131,077	262.00	86,460,000	1.15
----	----	------	----	---------	--------	------------	--------	------------	------

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	0.31
		繊維製品	1.59
		化学	8.14
		医薬品	3.61
		石油・石炭製品	1.02
		ガラス・土石製品	0.88
		鉄鋼	2.08
		非鉄金属	2.32
		金属製品	0.21
		機械	7.52
		電気機器	17.26
		輸送用機器	10.53
		精密機器	0.59
		その他製品	0.84
		陸運業	0.63
		海運業	0.09
		空運業	0.46
		情報・通信業	10.26
		卸売業	7.52
		小売業	5.46
		銀行業	6.61
		証券、商品先物取引業	0.47
		保険業	1.87
		その他金融業	1.72
		不動産業	3.19
		サービス業	1.57
合 計			96.75

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）日本短期債券マザーファンド

以下の運用状況は2011年7月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	5,364,467,700	86.14
特殊債券	日本	303,452,000	4.87
社債券	日本	508,257,000	8.16
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	51,672,898	0.83
合計（純資産総額）		6,227,849,598	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率（％）	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	国債証券	第79回利付国債（5年）	0.700	2013/12/20	500,000,000	101.25	506,259,300	101.24	506,220,000	8.13
日本	国債証券	第70回利付国債（5年）	0.800	2013/03/20	500,000,000	101.39	506,950,000	101.06	505,315,000	8.11
日本	国債証券	第76回利付国債（5年）	1.200	2013/09/20	400,000,000	102.23	408,933,600	102.21	408,836,000	6.56
日本	国債証券	第81回利付国債（5年）	0.800	2014/03/20	400,000,000	101.60	406,387,400	101.59	406,376,000	6.53
日本	国債証券	第305回利付国債（2年）	0.200	2013/06/15	400,000,000	100.08	400,329,900	100.09	400,372,000	6.43
日本	国債証券	第304回利付国債（2年）	0.200	2013/05/15	390,000,000	100.07	390,276,500	100.10	390,378,300	6.27
日本	国債証券	第306回利付国債（2年）	0.200	2013/07/15	380,000,000	100.10	380,371,000	100.10	380,368,600	6.11
日本	国債証券	第87回利付国債（5年）	0.500	2014/12/20	350,000,000	100.73	352,552,500	100.87	353,048,500	5.67
日本	国債証券	第85回利付国債（5年）	0.700	2014/09/20	300,000,000	101.32	303,962,000	101.51	304,524,000	4.89
日本	国債証券	第84回利付国債（5年）	0.700	2014/06/20	300,000,000	101.28	303,849,000	101.43	304,293,000	4.89
日本	国債証券	第297回利付国債（2年）	0.100	2012/10/15	280,000,000	99.94	279,832,000	99.96	279,899,200	4.49
日本	国債証券	第294回利付国債（2年）	0.200	2012/07/15	270,000,000	100.07	270,195,600	100.08	270,202,500	4.34
日本	国債証券	第303回利付国債（2年）	0.200	2013/04/15	260,000,000	100.09	260,246,600	100.09	260,241,800	4.18
日本	国債証券	第66回利付国債（5年）	1.100	2012/09/20	220,000,000	101.82	224,004,000	101.10	222,409,000	3.57
日本	国債証券	第302回利付国債（2年）	0.200	2013/03/15	200,000,000	100.01	200,028,000	100.10	200,192,000	3.21
日本	国債証券	第69回利付国債（5年）	0.900	2012/12/20	170,000,000	101.47	172,499,200	101.05	171,791,800	2.76

日本	社債 券	第52回新日本製鐵株式会社無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	1.670	2014/03/20	100,000,000	103.63	103,634,000	103.49	103,486,000	1.66
日本	特殊 債券	第3回首都高速道路株式会社社債（一般 担保付、独立行政法人日本高速道路保有 ・債務返済機構重畳の債務引受条項付）	1.230	2013/09/20	100,000,000	102.50	102,508,000	101.95	101,950,000	1.64
日本	社債 券	第34回日立キャピタル株式会社無担保 社債（社債間限定同順位特約付）	1.360	2012/12/20	100,000,000	101.54	101,545,000	101.54	101,542,000	1.63
日本	社債 券	第3回2号株式会社三菱東京UFJ銀行 無担保社債（劣後特約付）	1.300	2013/06/26	100,000,000	102.40	102,401,000	101.52	101,515,000	1.63
日本	社債 券	第74回丸紅株式会社無担保社債（社債 間限定同順位特約付）	1.030	2013/12/18	100,000,000	101.44	101,440,000	101.36	101,364,000	1.63
日本	特殊 債券	第4回新東京国際空港債券	1.140	2013/02/20	100,000,000	101.36	101,360,000	101.32	101,319,000	1.63
日本	社債 券	第72回東京急行電鉄株式会社無担保社 債（社債間限定同順位特約付）	0.474	2013/12/16	100,000,000	100.11	100,116,000	100.35	100,350,000	1.61
日本	特殊 債券	第121号商工債（3年）	0.400	2013/02/27	100,000,000	100.26	100,262,000	100.18	100,183,000	1.61

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	86.14
特殊債券	4.87
社債券	8.16
合 計	99.17

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド

以下の運用状況は2011年7月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	930,086,991	58.93
	カナダ	17,182,658	1.09
	ドイツ	46,513,901	2.95
	フランス	84,296,854	5.34
	イギリス	135,675,103	8.60
	スイス	38,524,637	2.44
	バミューダ	12,609,777	0.80
	香港	22,383,900	1.42
	オランダ	17,933,445	1.14
	スウェーデン	20,607,272	1.31
	デンマーク	11,999,370	0.76
	ブラジル	33,646,451	2.13
	韓国	16,101,248	1.02
	台湾	26,507,924	1.68
	中国	26,598,525	1.69
	ケイマン島	56,383,686	3.57
	ジャージー	31,315,332	1.98
	小計	1,528,367,074	96.84
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	49,858,752	3.16
合計（純資産総額）		1,578,225,826	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	買建	—	9,219,003	0.58
	売建	—	9,412,977	0.60

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE COMPUTER INC	テクノロジー・ハードウェア および機器	1,807	27,303.55	49,337,518	30,503.19	55,119,258	3.49
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	19,864	2,705.29	53,737,830	2,387.27	47,420,736	3.00
アメリカ	株式	EMC CORP/MASS	テクノロジー・ハードウェア および機器	18,600	2,214.83	41,195,884	2,070.03	38,502,585	2.44
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	9,944	3,478.34	34,588,593	3,166.94	31,492,031	2.00
ケイマン島	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	127,200	219.78	27,956,016	239.76	30,497,472	1.93
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO.	資本財	20,000	1,553.11	31,062,150	1,409.86	28,197,270	1.79
アメリカ	株式	SCHLUMBERGER LTD	エネルギー	3,767	6,989.37	26,328,968	7,115.49	26,804,050	1.70
アメリカ	株式	NATIONAL OILWELL VARCO INC	エネルギー	4,175	6,168.06	25,751,631	6,325.31	26,408,179	1.67
イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	6,850	4,025.86	27,577,130	3,817.05	26,146,817	1.66
ケイマン島	株式	BAIDU INC/CHINA	ソフトウェア・サービス	2,100	11,457.18	24,060,081	12,326.77	25,886,214	1.64
アメリカ	株式	NEWS CORP-CL A	メディア	20,600	1,356.15	27,936,628	1,254.16	25,835,768	1.64
イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	12,481	2,064.76	25,770,263	2,034.57	25,393,513	1.61
ドイツ	株式	DAIMLER AG	自動車・自動車部品	4,451	5,714.31	25,434,380	5,688.69	25,320,347	1.60
台湾	株式	HTC CORPORATION-GDR	テクノロジー・ハードウェア および機器	2,595	11,914.61	30,918,418	9,731.25	25,252,593	1.60
アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	各種金融	6,400	3,667.51	23,472,086	3,935.32	25,186,032	1.60
イギリス	株式	ENSCO PLC-SPON ADR	エネルギー	6,100	4,536.32	27,671,548	4,097.25	24,993,197	1.58
アメリカ	株式	EBAY INC	ソフトウェア・サービス	9,400	2,394.40	22,507,400	2,596.30	24,405,196	1.55
アメリカ	株式	PRICELINE.COM INC	小売	600	42,346.51	25,407,904	40,660.28	24,396,165	1.55
アメリカ	株式	AETNA INC	ヘルスケア機器・サービス	7,400	3,040.82	22,502,075	3,268.92	24,190,019	1.53
フランス	株式	SAFRAN SA	資本財	7,217	2,734.62	19,735,785	3,341.70	24,117,048	1.53
アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	2,970	8,709.08	25,865,966	8,052.03	23,914,515	1.52
アメリカ	株式	LOWE'S COS INC	小売	13,860	2,076.26	28,776,956	1,696.35	23,511,431	1.49
アメリカ	株式	ANADARKO PETROLEUM CORP	エネルギー	3,600	6,155.60	22,160,158	6,501.25	23,404,512	1.48
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SA	資本財	1,985	13,066.05	25,936,103	11,439.75	22,707,909	1.44

アメリカ	株式	CELGENE CORP	医薬品・バイオテクノロジー ・ライフサイエンス	4,800	4,390.74	21,075,552	4,667.89	22,405,852	1.42
香港	株式	GENTING SINGAPORE PLC	消費者サービス	180,000	142.77	25,697,880	124.36	22,383,900	1.42
イギリス	株式	XSTRATA PLC	素材	12,827	1,973.46	25,313,571	1,681.26	21,565,529	1.37
イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	11,352	1,949.27	22,128,103	1,873.51	21,268,128	1.35
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	2,111	10,690.10	22,566,797	10,039.58	21,193,554	1.34
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,200	14,471.54	17,365,843	17,430.62	20,916,738	1.33

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	12.70
		素材	7.56
		資本財	10.90
		運輸	3.39
		自動車・自動車部品	2.69
		耐久消費財・アパレル	1.03
		消費者サービス	5.78
		メディア	2.63
		小売	6.19
		食品・飲料・タバコ	3.09
		ヘルスケア機器・サービス	1.53
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.60
		銀行	2.64
		各種金融	4.80
		保険	0.77
		ソフトウェア・サービス	9.81
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.83
		電気通信サービス	1.18
		半導体・半導体製造装置	5.72
		合 計	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資 比率(%)
為替予約先物取引	米ドル	買建	118,435	9,237,109	9,219,003	0.58
	香港ドル	売建	637,245	6,372,449	6,366,076	0.40
	ユーロ	売建	19,207	2,152,309	2,139,056	0.14
	米ドル	売建	11,663	907,729	907,845	0.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（参考）ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

以下の運用状況は2011年7月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	14,689,564	0.89
	カナダ	30,399,576	1.84
	ドイツ	192,475,240	11.63
	イタリア	145,741,281	8.80
	フランス	69,797,452	4.22
	イギリス	109,196,791	6.60
	オランダ	101,156,898	6.11
	スペイン	53,754,262	3.25
	ベルギー	51,688,020	3.12
	スウェーデン	14,921,225	0.90
	デンマーク	35,596,760	2.15
	ポーランド	18,563,284	1.12
	小計	837,980,353	50.61
特殊債券	ドイツ	78,048,009	4.71
	フランス	149,922,192	9.06
	オランダ	46,524,588	2.81
	国際機関	69,875,936	4.22
	小計	344,370,725	20.80
社債券	イギリス	39,458,934	2.38
	ニュージーランド	39,881,267	2.41
	オランダ	16,156,544	0.98
	小計	95,496,745	5.77
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	377,760,511	22.82
合計（純資産総額）		1,655,608,334	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	489,433,217	29.56
	買建	ドイツ	198,797,733	12.01
	買建	オーストラリア	18,598,638	1.12
	売建	ドイツ	289,171,781	17.47
	売建	イギリス	15,796,592	0.95

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	買建	—	1,786,063,278	107.88
	売建	—	1,807,235,060	109.16

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・ 地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
イタリア	国債証 券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4.250	2020/03/01	1,040,000	10,716.48	111,451,375	10,137.62	105,431,298	6.37
ドイツ	国債証 券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4.750	2028/07/04	665,000	12,548.11	83,444,954	13,183.13	87,667,814	5.30
オランダ	国債証 券	NETHERLANDS GOVERNMENT	7.500	2023/01/15	470,000	15,241.63	71,635,684	15,777.63	74,154,857	4.48
フランス	特殊債 券	SFEF	2.375	2012/03/26	900,000	7,923.87	71,314,819	7,886.25	70,976,265	4.29
国際機関	特殊債 券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	5.375	2012/10/15	600,000	11,711.13	70,266,808	11,645.99	69,875,936	4.22
ドイツ	国債証 券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5.500	2031/01/04	473,000	13,656.63	64,595,880	14,450.38	68,350,321	4.13
スペイン	国債証 券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.000	2020/04/30	550,000	10,126.72	55,696,958	9,773.50	53,754,262	3.25
フランス	特殊債 券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC	4.500	2013/09/04	450,000	11,715.18	52,718,311	11,750.96	52,879,319	3.19
ベルギー	国債証 券	BELGIUM KINGDOM	4.000	2017/03/28	460,000	11,244.83	51,726,225	11,236.53	51,688,020	3.12
イギリス	国債証 券	UK TREASURY	4.250	2039/09/07	315,000	12,758.06	40,187,901	13,084.68	41,216,742	2.49
イタリア	国債証 券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.750	2021/08/01	420,000	9,803.10	41,173,018	9,597.62	40,309,983	2.43
ニュージー ランド	社債券	WESTPAC SECURITIES NZ LT	2.500	2012/05/25	500,000	7,968.77	39,843,825	7,976.25	39,881,267	2.41
イギリス	社債券	BARCLAYS BANK PLC	2.700	2012/03/05	500,000	7,916.87	39,584,350	7,891.79	39,458,934	2.38
ドイツ	特殊債 券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	5.000	2013/02/15	450,000	8,354.85	37,596,843	8,295.66	37,330,491	2.25
デンマーク	国債証 券	KINGDOM OF DENMARK	4.000	2017/11/15	2,170,000	1,580.08	34,287,680	1,640.40	35,596,760	2.15
フランス	国債証 券	FRANCE (GOVT OF)	4.250	2019/04/25	280,000	12,120.68	33,937,904	12,167.97	34,070,311	2.06
イギリス	国債証 券	TSY 1 7/8% 2022 I/L GILT	1.875	2022/11/22	185,000	16,747.89	30,983,593	17,322.44	32,046,506	1.94
イギリス	国債証 券	UK TREASURY	2.750	2015/01/22	205,000	13,048.64	26,749,721	13,348.37	27,364,151	1.65
フランス	特殊債 券	AGENCE FRANCAISE DEVELOP	2.250	2012/05/22	330,000	7,927.61	26,161,124	7,898.97	26,066,608	1.57
オランダ	国債証 券	NETHERLANDS GOVERNMENT	1.750	2013/01/15	230,000	11,135.72	25,612,162	11,200.98	25,762,252	1.56
ドイツ	特殊債 券	KFW	3.250	2013/03/15	300,000	8,137.88	24,413,635	8,113.89	24,341,678	1.47
フランス	国債証 券	FRANCE (GOVT OF)	5.750	2032/10/25	155,000	13,744.41	21,303,838	14,284.40	22,140,825	1.34
ドイツ	国債証 券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	3.250	2020/01/04	170,000	11,509.93	19,566,878	11,801.22	20,062,069	1.21
オランダ	特殊債 券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	2.625	2013/12/10	150,000	12,991.00	19,486,502	13,101.90	19,652,851	1.19

ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	6.250	2015/10/24	640,000	2,852.94	18,258,822	2,900.51	18,563,284	1.12
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	5.000	2037/06/01	170,000	9,832.01	16,714,422	10,517.76	17,880,195	1.08
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	6.500	2027/07/04	105,000	14,821.06	15,562,110	15,614.32	16,395,036	0.99
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	4.375	2013/01/15	200,000	8,241.41	16,482,822	8,187.92	16,375,840	0.99
オランダ	社債券	ING BANK NV	3.375	2014/03/03	140,000	11,405.47	15,967,655	11,540.39	16,156,544	0.98
オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	4.375	2013/07/04	130,000	11,614.84	15,099,287	11,656.18	15,153,038	0.92

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	50.61
特殊債券	20.80
社債券	5.77
合 計	77.18

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
＜有価証券先物取引等＞

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 （各通貨）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
債券先物取引	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1109	買建	15	ユーロ	1,767,360	198,797,733	12.01
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y 1109	買建	20	米ドル	2,456,625	193,846,500	11.71
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1109	買建	11	米ドル	2,410,547	188,129,390	11.36
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y 1109	買建	5	米ドル	618,703	49,069,828	2.96
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y 1109	買建	3	米ドル	386,375	30,200,934	1.82
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1109	買建	3	米ドル	359,766	28,186,565	1.70
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y 1109	買建	2	豪ドル	214,126	18,598,638	1.12
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1109	売建	10	ユーロ	1,276,510	144,172,077	8.71
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y 1109	売建	10	ユーロ	1,073,500	120,596,383	7.28
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1109	売建	2	ユーロ	211,600	24,403,321	1.47
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1109	売建	1	英ポンド	120,250	15,796,592	0.95

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

＜為替予約取引＞

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資 比率（％）
為替予約先物取引	米ドル	買建	9,069,044	726,233,100	705,571,605	42.62
	ユーロ	買建	3,866,000	437,551,074	429,512,600	25.94
	スイスフラン	買建	2,979,829	290,656,227	289,192,359	17.47
	加ドル	買建	1,053,595	87,938,816	86,078,699	5.20
	英ポンド	買建	661,205	85,351,024	84,059,045	5.08
	豪ドル	買建	750,456	63,878,228	63,608,625	3.84
	スウェーデンクローナ	買建	3,862,632	47,382,694	47,278,611	2.86
	ノルウェークローネ	買建	2,183,083	32,394,608	31,239,915	1.89
	ニュージーランドドル	買建	389,703	25,740,128	26,199,744	1.58
	メキシコペソ	買建	2,597,949	17,683,477	17,120,483	1.03
	ポーランドズロチ	買建	224,777	6,248,450	6,201,592	0.37
	ユーロ	売建	6,388,642	732,920,692	709,778,100	42.87
	米ドル	売建	8,548,104	678,787,743	665,042,461	40.17
	スイスフラン	売建	2,544,959	245,336,431	246,988,291	14.92
	英ポンド	売建	723,612	92,816,381	91,992,749	5.56
	豪ドル	売建	459,000	39,551,860	38,904,840	2.35
	ポーランドズロチ	売建	725,000	21,076,692	20,002,750	1.21
	デンマーククローネ	売建	1,183,484	18,487,253	17,645,738	1.07
	スウェーデンクローナ	売建	1,379,096	16,824,967	16,880,131	1.02

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

（2）申込みの受付

- ・年1回の決算日（原則として6月25日）を取得申込受付日として、追加設定を行ないます。平成23年6月28日以降、当ファンドの取得申込受付を停止しております。なお、平成23年6月28日以降も、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

（3）申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（4）申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（5）申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（6）受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

（7）償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

（8）乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

（1）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（2）取扱時間

原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（3）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（4）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（５）手取額

- １口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（６）解約単位

１口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（７）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して５営業日目からお支払いします。

（８）受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

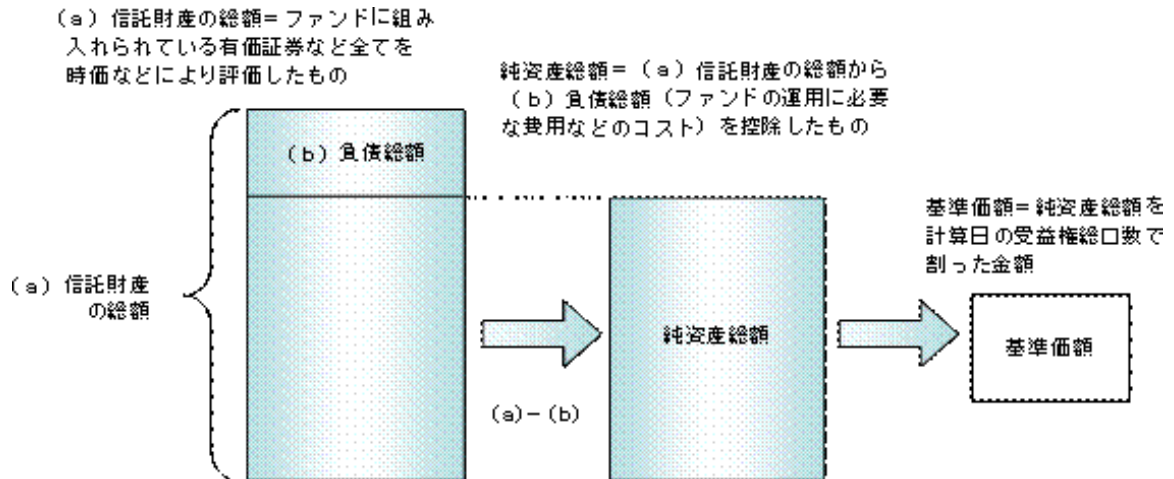
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額^{*}で評価します。

^{*} マザーファンドについては「基準価額計算日の基準価額」とします。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成30年10月25日までとします（平成13年6月26日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

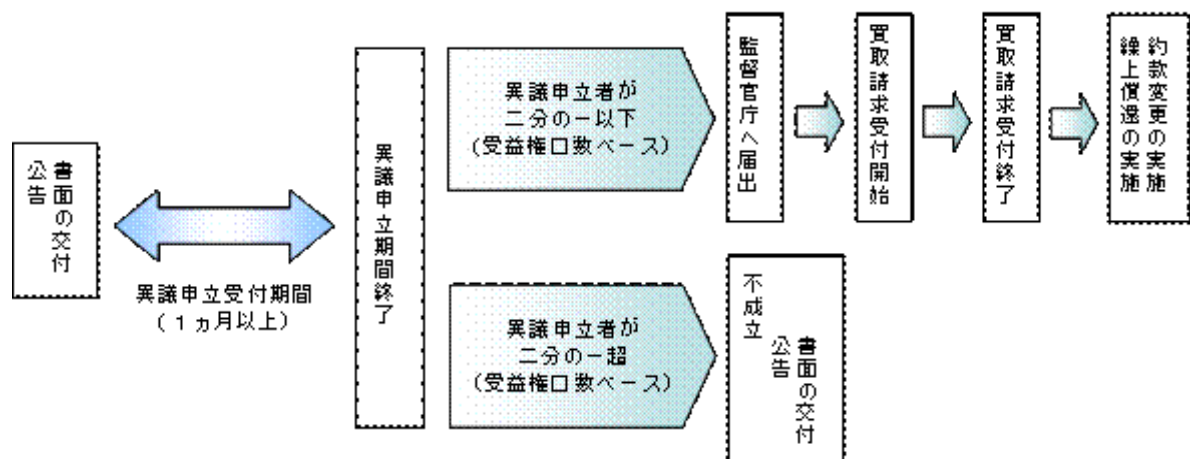
毎年6月26日から翌年6月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

- 八）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- 二）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 償還金について
- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
- 信託約款の変更
- 1）委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2）この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
 - 3）この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。
- 異議の申立て
- 1）繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2）委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
 - 3）なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。
- <繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領す

る権利を有します。

- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正を含みます。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号、その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成21年6月26日から平成22年6月25日まで）及び第10期計算期間（平成22年6月26日から平成23年6月27日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

日興ベスト・バランス 6 月号

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 平成22年 6 月25日現在	第10期 平成23年 6 月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,744,995	11,321,804
投資信託受益証券	254,770,177	226,059,118
親投資信託受益証券	777,022,532	667,322,353
未収入金	2,349,095	665,107
未収利息	-	19
流動資産合計	1,047,886,799	905,368,401
資産合計	1,047,886,799	905,368,401
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,153,528	420,717
未払受託者報酬	483,456	396,624
未払委託者報酬	7,071,432	5,801,487
その他未払費用	29,553	24,238
流動負債合計	9,737,969	6,643,066
負債合計	9,737,969	6,643,066
純資産の部		
元本等		
元本	1,279,469,692	1,111,475,605
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	241,320,862	212,750,270
（ 分配準備積立金 ）	263,718,391	229,369,244
元本等合計	1,038,148,830	898,725,335
純資産合計	1,038,148,830	898,725,335
負債純資産合計	1,047,886,799	905,368,401

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期 自 平成21年 6 月26日 至 平成22年 6 月25日	第10期 自 平成22年 6 月26日 至 平成23年 6 月27日
営業収益		
受取利息	10,511	7,512
有価証券売買等損益	15,098,615	9,659,166
営業収益合計	15,109,126	9,666,678
営業費用		
受託者報酬	1,019,315	817,303
委託者報酬	14,909,242	11,954,845
その他費用	62,327	49,947
営業費用合計	15,990,884	12,822,095
営業利益又は営業損失（ ）	881,758	3,155,417
経常利益又は経常損失（ ）	881,758	3,155,417
当期純利益又は当期純損失（ ）	881,758	3,155,417
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	9,978,829	313,031
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	291,420,661	241,320,862
剰余金増加額又は欠損金減少額	60,960,386	32,039,040
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,960,386	32,039,040
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	241,320,862	212,750,270

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別 項目	第9期 自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	第10期 自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託 受益証券の基準価額で評価して おります。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信 託受益証券の基準価額で評価して おります。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は原則とし て、毎年6月26日から翌年6月25日 までとなっております。ただし、各計 算期間終了日に該当する日（以下 「該当日」といいます。）が休業日 のとき、各計算期間終了日は、該当 日以降の営業日である日のうち、該 当日に最も近い日とし、その翌日よ り次の計算期間が始まるものとい たしますので、当計算期間は平成22 年 6月26日から平成23年 6月27日 までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第9期 平成22年 6月25日現在	第10期 平成23年 6月27日現在
1. 期首元本額 1,613,061,844円 期中追加設定元本額 - 円 期中一部解約元本額 333,592,152円	1. 期首元本額 1,279,469,692円 期中追加設定元本額 - 円 期中一部解約元本額 167,994,087円
2. 計算期間末日における受 益権の総数 1,279,469,692口	2. 計算期間末日における受 益権の総数 1,111,475,605口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っ ており、その差額は241,320,862円であります。	3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っ ており、その差額は212,750,270円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期 自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日		第10期 自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 2,056,378円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 1,689,012円
2.	分配金の計算過程	2.	分配金の計算過程
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 24,447,097円	C	信託約款に定める収益調整金 21,237,196円
D	信託約款に定める分配準備積立金 263,718,391円	D	信託約款に定める分配準備積立金 229,369,244円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 288,165,488円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 250,606,440円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.2252円 2,252円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.2254円 2,254円
G	分配金額 0円	G	分配金額 0円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0円 0円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0円 0円

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	第9期 自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	第10期 自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	第10期 自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第9期（自 平成21年6月26日 至 平成22年6月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,378,421
親投資信託受益証券	7,557,485
合計	1,179,064

第10期（自 平成22年6月26日 至 平成23年6月27日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	12,478,173
親投資信託受益証券	17,629,801
合計	5,151,628

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第9期 平成22年 6月25日現在		第10期 平成23年 6月27日現在	
1口当たり純資産額	0.8114円	1口当たり純資産額	0.8086円
（1万口当たり純資産額）	（8,114円）	（1万口当たり純資産額）	（8,086円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日興アクティブ・ダイナミクス	427,818,166	226,059,118	
投資信託受益証券 合計		427,818,166	226,059,118	
親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	207,398,226	227,951,390	
	ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド	259,590,776	214,110,472	
	ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド	152,079,727	225,260,491	
親投資信託受益証券 合計		619,068,729	667,322,353	
合 計		1,046,886,895	893,381,471	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日興アクティブ・ダイナミクス」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の有価証券報告書は平成23年3月14日に提出しております。

また、当ファンドは、「日本短期債券マザーファンド」、「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」、「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次のとおりです。

1. 「日本短期債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本短期債券マザーファンド

（１）貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 6月25日現在	平成23年 6月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		33,169,112	251,027,936
国債証券		2,943,045,000	3,173,486,200
特殊債券		—	102,029,000
社債券		303,336,000	406,775,000
派生商品評価勘定		2,869,775	—
未収利息		5,014,938	2,984,596
前払費用		428,519	594,129
流動資産合計		3,287,863,344	3,936,896,861
資産合計		3,287,863,344	3,936,896,861
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,654,928	—
未払金		—	183,700,800
未払解約金		6,721,271	5,855,799
未払利息		1,377,376	—
流動負債合計		19,753,575	189,556,599
負債合計		19,753,575	189,556,599
純資産の部			
元本等			
元本		2,985,853,485	3,409,472,685
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		282,256,284	337,867,577
元本等合計		3,268,109,769	3,747,340,262
純資産合計		3,268,109,769	3,747,340,262
負債純資産合計		3,287,863,344	3,936,896,861

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。	デリバティブ取引 同左

（貸借対照表に関する注記）

平成22年 6月25日現在		平成23年 6月27日現在	
1. 期首	平成21年 6月26日	1. 期首	平成22年 6月26日
期首元本額	3,762,007,152円	期首元本額	2,985,853,485円
期首からの追加設定元本額	974,257,580円	期首からの追加設定元本額	3,534,787,382円
期首からの一部解約元本額	1,750,411,247円	期首からの一部解約元本額	3,111,168,182円
平成22年 6月25日現在の元本の内訳		平成23年 6月27日現在の元本の内訳	
日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）	948,378,522円	日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）	1,628,020,755円
日興ベスト・バランス 1月号	41,238,418円	日興ベスト・バランス 1月号	32,202,745円
日興ベスト・バランス 2月号	14,026,437円	日興ベスト・バランス 2月号	11,731,293円
日興ベスト・バランス 3月号	25,880,302円	日興ベスト・バランス 3月号	22,102,404円
日興ベスト・バランス 4月号	354,504,461円	日興ベスト・バランス 4月号	288,550,758円
日興ベスト・バランス 5月号	363,337,569円	日興ベスト・バランス 5月号	289,352,762円
日興ベスト・バランス 6月号	245,263,465円	日興ベスト・バランス 6月号	207,398,226円
日興ベスト・バランス 7月号	169,622,258円	日興ベスト・バランス 7月号	137,511,382円
日興ベスト・バランス 8月号	115,995,955円	日興ベスト・バランス 8月号	88,524,976円
日興ベスト・バランス 9月号	42,386,491円	日興ベスト・バランス 9月号	35,114,859円
日興ベスト・バランス10月号	49,287,405円	日興ベスト・バランス10月号	42,348,188円
日興ベスト・バランス11月号	42,593,797円	日興ベスト・バランス11月号	33,266,271円
日興ベスト・バランス12月号	16,874,754円	日興ベスト・バランス12月号	13,875,743円
年金積立 日本短期債券オープン	530,548,781円	年金積立 日本短期債券オープン	553,278,684円
積立ベスト・バランス	25,914,870円	積立ベスト・バランス	26,193,639円
計	2,985,853,485円	計	3,409,472,685円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,985,853,485口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,409,472,685口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年6月26日 至 平成22年6月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,895,950
社債券	3,329,000
合計	433,050

対象期間（自 平成22年6月26日 至 平成23年6月27日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,838,700
特殊債券	479,000
社債券	816,000
合計	3,133,700

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（金利関連）

（平成22年6月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	スワップ取引				
	金利スワップ（受取変動 ・支払固定）	500,000,000	500,000,000	11,654,928	11,654,928
	金利スワップ（受取固定 ・支払変動）	500,000,000	—	2,869,775	2,869,775
合計		1,000,000,000	500,000,000	8,785,153	8,785,153

（注）1.時価の算定方法

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。

2.スワップ取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。

（平成23年6月27日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成22年 6月25日現在		平成23年 6月27日現在	
1口当たり純資産額	1.0945円	1口当たり純資産額	1.0991円
（1万口当たり純資産額）	（10,945円）	（1万口当たり純資産額）	（10,991円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 2 9 3 回利付国債 (2 年)	250,000,000	250,190,000	
	第 2 9 4 回利付国債 (2 年)	270,000,000	270,207,900	
	第 2 9 7 回利付国債 (2 年)	280,000,000	279,907,600	
	第 3 0 2 回利付国債 (2 年)	200,000,000	200,204,000	
	第 3 0 4 回利付国債 (2 年)	300,000,000	300,279,000	
	第 3 0 5 回利付国債 (2 年)	130,000,000	130,126,100	
	第 6 6 回利付国債 (5 年)	220,000,000	222,609,200	
	第 6 9 回利付国債 (5 年)	170,000,000	171,898,900	
	第 7 0 回利付国債 (5 年)	500,000,000	505,660,000	
	第 7 9 回利付国債 (5 年)	110,000,000	111,422,300	
	第 8 1 回利付国債 (5 年)	220,000,000	223,632,200	
	第 8 4 回利付国債 (5 年)	300,000,000	304,341,000	
	第 8 5 回利付国債 (5 年)	200,000,000	203,008,000	
国債証券 合計		3,150,000,000	3,173,486,200	
特殊債券	第 3 回首都高速道路株式会社社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳の債務引受条項付)	100,000,000	102,029,000	
特殊債券 合計		100,000,000	102,029,000	
社債券	第 5 2 回新日本製鐵株式会社無担保社債 (社債間限定特約付)	100,000,000	103,587,000	
	第 7 4 回丸紅株式会社無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,320,000	
	第 3 回 2 号株式会社三菱東京 U F J 銀行無担保社債 (劣後特約付)	100,000,000	101,555,000	
	第 7 2 回東京急行電鉄株式会社無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,313,000	
社債券 合計		400,000,000	406,775,000	
合計		3,650,000,000	3,682,290,200	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２．「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外株式マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成22年 6月25日現在	平成23年 6月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		34,905,580	34,254,918
コール・ローン		14,588,374	3,000,028
株式		2,326,297,797	1,549,752,000
派生商品評価勘定		5,612	—
未収入金		6,638,970	—
未収配当金		781,977	1,517,995
未収利息		—	5
流動資産合計		2,383,218,310	1,588,524,946
資産合計		2,383,218,310	1,588,524,946
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		25,051	—
未払金		12,808,521	4,498,494
未払解約金		8,288,345	—
流動負債合計		21,121,917	4,498,494
負債合計		21,121,917	4,498,494
純資産の部			
元本等			
元本		3,157,098,720	1,920,595,087
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		795,002,327	336,568,635
元本等合計		2,362,096,393	1,584,026,452
純資産合計		2,362,096,393	1,584,026,452
負債純資産合計		2,383,218,310	1,588,524,946

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

平成22年 6月25日現在		平成23年 6月27日現在	
1. 期首	平成21年 6月26日	1. 期首	平成22年 6月26日
期首元本額	4,259,779,428円	期首元本額	3,157,098,720円
期首からの追加設定元本額	89,987,051円	期首からの追加設定元本額	87,261,582円
期首からの一部解約元本額	1,192,667,759円	期首からの一部解約元本額	1,323,765,215円
平成22年 6月25日現在の元本の内訳		平成23年 6月27日現在の元本の内訳	
インターナショナル・グロース・ポートフォリオ	785,073,684円	日興ベスト・バランス 1月号	41,047,593円
日興ベスト・バランス 1月号	55,896,845円	日興ベスト・バランス 2月号	14,341,128円
日興ベスト・バランス 2月号	20,069,908円	日興ベスト・バランス 3月号	26,973,870円
日興ベスト・バランス 3月号	36,214,420円	日興ベスト・バランス 4月号	362,413,595円
日興ベスト・バランス 4月号	470,147,778円	日興ベスト・バランス 5月号	365,708,822円
日興ベスト・バランス 5月号	490,987,897円	日興ベスト・バランス 6月号	259,590,776円
日興ベスト・バランス 6月号	328,988,349円	日興ベスト・バランス 7月号	172,743,433円
日興ベスト・バランス 7月号	231,941,620円	日興ベスト・バランス 8月号	113,986,987円
日興ベスト・バランス 8月号	152,356,978円	日興ベスト・バランス 9月号	43,716,997円
日興ベスト・バランス 9月号	52,457,705円	日興ベスト・バランス10月号	54,209,428円
日興ベスト・バランス10月号	64,578,183円	日興ベスト・バランス11月号	44,586,635円
日興ベスト・バランス11月号	56,252,640円	日興ベスト・バランス12月号	17,165,262円
日興ベスト・バランス12月号	23,495,263円	年金積立 インターナショナル・グロース・ファンド	370,941,293円
年金積立 インターナショナル・グロース・ファンド	353,898,478円	積立ベスト・バランス	33,169,268円
積立ベスト・バランス	34,738,972円		
計	3,157,098,720円	計	1,920,595,087円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,157,098,720口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,920,595,087口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は795,002,327円であります。		3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は336,568,635円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

対象期間（自 平成21年6月26日 至 平成22年6月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	280,140,951
合計	280,140,951

対象期間（自 平成22年6月26日 至 平成23年6月27日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	131,621,463
合計	131,621,463

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成22年6月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	2,019,093	—	2,009,095	9,998
	ユーロ	2,019,093	—	2,009,095	9,998
	売建	5,806,838	—	5,816,279	9,441
	米ドル	5,806,838	—	5,816,279	9,441
合計		7,825,931	—	7,825,374	19,439

（注）1. 時価の算定方法

（1）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

（2）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（平成23年6月27日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成22年 6月25日現在		平成23年 6月27日現在	
1口当たり純資産額	0.7482円	1口当たり純資産額	0.8248円
（1万口当たり純資産額）	（7,482円）	（1万口当たり純資産額）	（8,248円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
ANADARKO PETROLEUM CORP	3,600	72.46	260,856.00	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	7,400	28.01	207,274.00	
CONSOL ENERGY INC	4,400	46.87	206,228.00	
ENSCO PLC-SPON ADR	6,100	51.44	313,784.00	
EOG RESOURCES INC	2,970	98.27	291,861.90	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	4,175	70.10	292,667.50	
SCHLUMBERGER LTD	3,767	80.92	304,825.64	
BARRICK GOLD CORP	4,582	43.04	197,209.28	
MOSAIC CO/THE	3,300	63.60	209,880.00	
GENERAL ELECTRIC CO.	23,200	17.97	416,904.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	4,400	56.35	247,940.00	
INGERSOLL-RAND PLC	4,690	43.13	202,279.70	
PARKER HANNIFIN CORP	2,380	85.04	202,395.20	
PRECISION CASTPARTS CORP	1,530	153.78	235,283.40	
DELTA AIR LINES INC	20,800	9.43	196,144.00	
FEDEX CORP	3,000	91.87	275,610.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	2,000	104.38	208,760.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	16,800	12.20	204,960.00	
STARBUCKS CORP	6,600	37.35	246,510.00	
NEWS CORP-CL A	22,800	16.73	381,444.00	
AMAZON.COM INC	1,200	192.55	231,060.00	
LOWE'S COS INC	13,860	23.25	322,245.00	
PRICELINE.COM INC	600	482.97	289,782.00	
GREEN MOUNTAIN COFFEE ROASTE	2,000	83.43	166,860.00	
AETNA INC	7,400	43.28	320,272.00	
CELGENE CORP	4,800	58.77	282,096.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	4,500	48.59	218,655.00	
ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	9,024	22.00	198,528.00	
AMERICAN EXPRESS CO	6,400	48.34	309,376.00	
BLACKROCK INC	1,400	184.39	258,146.00	
JPMORGAN CHASE & CO	9,944	39.49	392,688.56	
BAIDU INC/CHINA	2,100	128.68	270,228.00	
CITRIX SYSTEMS INC	3,400	76.24	259,216.00	
EBAY INC	7,400	28.35	209,790.00	
GOOGLE INC-CL A	412	474.88	195,650.56	
ORACLE CORP	19,864	31.14	618,564.96	
SALESFORCE.COM INC	1,600	143.04	228,864.00	
APPLE COMPUTER INC	1,807	326.35	589,714.45	
EMC CORP/MASS	18,600	25.64	476,904.00	
HTC CORPORATION-GDR	2,195	146.45	321,457.75	
JUNIPER NETWORKS INC	8,400	30.02	252,168.00	
MOTOROLA MOBILITY HOLDINGS I	9,200	23.11	212,612.00	
QUALCOMM INC	4,560	54.19	247,106.40	
SPRINT NEXTEL CORP	50,200	5.00	251,000.00	
BROADCOM CORP-CL A	6,700	32.22	215,874.00	
NVIDIA CORP	16,400	15.74	258,136.00	
SAMSUNG ELECTR-GDR 144A	515	388.00	199,820.00	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	8,800	22.87	201,256.00	

米ドル小計	371,775		13,100,887.30 (1,059,206,738)	
英bond				
BG GROUP PLC	11,352	12.75	144,738.00	
ANGLO AMERICAN PLC	6,850	28.55	195,567.50	
GLENORE INTERNATIONAL-WI	25,865	4.71	121,824.15	
XSTRATA PLC	12,827	12.71	163,031.17	
WPP PLC	17,420	7.43	129,517.70	
KINGFISHER PLC	50,289	2.69	135,579.14	
BARCLAYS PLC	47,010	2.37	111,554.73	
STANDARD CHARTERED PLC	12,481	15.19	189,586.39	
英bond小計	184,094		1,191,398.78 (153,368,764)	
スイスフラン				
SYNGENTA AG-REG	833	271.90	226,492.70	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,647	122.40	201,592.80	
スイスフラン小計	2,480		428,085.50 (41,305,969)	
香港ドル				
CHANGSHA ZOOMLION HEAVY IN-H	95,400	14.88	1,419,552.00	
CHANGSHA ZOOMLION HEAVY IN-H(N)	28,620	14.88	425,865.60	
SANDS CHINA LTD	146,000	19.02	2,776,920.00	
LI & FUNG LTD	92,000	16.06	1,477,520.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	15,899	78.95	1,255,226.05	
香港ドル小計	377,919		7,355,083.65 (76,345,768)	
シンガポールドル				
GENTING SINGAPORE PLC	180,000	1.92	345,600.00	
シンガポールドル小計	180,000		345,600.00 (22,505,472)	
スウェーデンクローナ				
SANDVIK AB	16,588	102.30	1,696,952.40	
スウェーデンクローナ小計	16,588		1,696,952.40 (20,974,331)	
デンマーククローネ				
CARLSBERG AS-B	2,234	567.50	1,267,795.00	
デンマーククローネ小計	2,234		1,267,795.00 (19,384,585)	
ユーロ				
SAFRAN SA	7,217	28.81	207,957.85	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	1,985	108.55	215,471.75	
SIEMENS AG-REG	2,111	92.36	194,971.96	
VALLOUREC	2,383	78.55	187,184.65	
DAIMLER AG	4,451	49.02	218,188.02	
DANONE	3,704	51.95	192,422.80	
ASML HOLDING NV	6,361	24.69	157,053.09	
ユーロ小計	28,212		1,373,250.12 (156,660,373)	
合 計	1,163,302		1,549,752,000 (1,549,752,000)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 48銘柄	100.0%	68.2%
英ポンド	株式 8銘柄	100.0%	9.9%
スイスフラン	株式 2銘柄	100.0%	2.7%
香港ドル	株式 5銘柄	100.0%	4.9%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%	1.5%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	100.0%	1.4%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	100.0%	1.3%
ユーロ	株式 7銘柄	100.0%	10.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

3. 「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成22年 6月25日現在	平成23年 6月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		71,936,529	147,210,025
コール・ローン		12,056,775	7,367,537
国債証券		1,165,569,059	915,982,041
特殊債券		479,740,368	368,107,370
社債券		—	98,846,389
派生商品評価勘定		130,040,588	134,886,612
未収入金		17,358,828	—
未収利息		19,951,154	21,995,500
前払費用		5,085,916	1,235,733
差入委託証拠金		204,437,305	189,287,478
流動資産合計		2,106,176,522	1,884,918,685
資産合計		2,106,176,522	1,884,918,685
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		106,049,712	133,977,560
未払金		16,938,241	39,562,636
未払解約金		3,417,600	3,452,804
流動負債合計		126,405,553	176,993,000
負債合計		126,405,553	176,993,000
純資産の部			
元本等			
元本		1,317,712,686	1,153,063,376
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		662,058,283	554,862,309
元本等合計		1,979,770,969	1,707,925,685
純資産合計		1,979,770,969	1,707,925,685
負債純資産合計		2,106,176,522	1,884,918,685

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	(1) デリバティブ取引 同左 (2) 為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

平成22年 6月25日現在		平成23年 6月27日現在	
1. 期首	平成21年 6月26日	1. 期首	平成22年 6月26日
期首元本額	1,644,699,720円	期首元本額	1,317,712,686円
期首からの追加設定元本額	35,557,350円	期首からの追加設定元本額	43,794,986円
期首からの一部解約元本額	362,544,384円	期首からの一部解約元本額	208,444,296円
平成22年 6月25日現在の元本の内訳		平成23年 6月27日現在の元本の内訳	
日興ベスト・バランス 1月号	29,463,397円	日興ベスト・バランス 1月号	23,631,681円
日興ベスト・バランス 2月号	9,900,069円	日興ベスト・バランス 2月号	8,582,769円
日興ベスト・バランス 3月号	18,746,585円	日興ベスト・バランス 3月号	16,108,455円
日興ベスト・バランス 4月号	252,424,786円	日興ベスト・バランス 4月号	212,098,522円
日興ベスト・バランス 5月号	259,896,754円	日興ベスト・バランス 5月号	212,924,955円
日興ベスト・バランス 6月号	174,675,578円	日興ベスト・バランス 6月号	152,079,727円
日興ベスト・バランス 7月号	121,723,411円	日興ベスト・バランス 7月号	101,264,515円
日興ベスト・バランス 8月号	81,761,013円	日興ベスト・バランス 8月号	65,344,299円
日興ベスト・バランス 9月号	29,647,113円	日興ベスト・バランス 9月号	25,920,725円
日興ベスト・バランス10月号	35,282,052円	日興ベスト・バランス10月号	31,136,148円
日興ベスト・バランス11月号	30,399,582円	日興ベスト・バランス11月号	24,734,848円
日興ベスト・バランス12月号	12,142,066円	日興ベスト・バランス12月号	10,214,216円
年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	243,471,979円	年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	249,807,316円
積立ベスト・バランス	18,178,301円	積立ベスト・バランス	19,215,200円
計	1,317,712,686円	計	1,153,063,376円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,317,712,686口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,153,063,376口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年 6月26日 至 平成22年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成23年 6月27日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

対象期間（自 平成21年6月26日 至 平成22年6月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	23,187,575
特殊債券	773,805
合計	23,961,380

対象期間（自 平成22年6月26日 至 平成23年6月27日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	12,730,468
特殊債券	20,530
社債券	4,134
合計	12,755,132

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

（平成22年6月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	631,765,905	—	636,951,154	5,185,249
	売建	407,105,302	—	409,778,445	2,673,143
合計		1,038,871,207	—	1,046,729,599	2,512,106

（平成23年6月27日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	550,178,498	—	556,110,635	5,932,137
	売建	246,549,696	—	249,321,840	2,772,144
合計		796,728,194	—	805,432,475	3,159,993

（注）1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(平成22年6月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	2,618,113,376	—	2,521,534,392	96,578,984
	米ドル	1,503,315,914	—	1,455,778,185	47,537,729
	加ドル	174,032,264	—	167,080,763	6,951,501
	豪ドル	221,657,850	—	218,290,663	3,367,187
	英ポンド	43,217,302	—	43,759,140	541,838
	スイスフラン	109,777,999	—	110,093,905	315,906
	ニュージーランドドル	31,972,469	—	30,364,800	1,607,669
	スウェーデンクローナ	66,029,228	—	61,408,083	4,621,145
	ノルウェークローネ	49,356,323	—	43,055,723	6,300,600
	ユーロ	418,754,027	—	391,703,130	27,050,897
	売建	2,690,370,832	—	2,572,313,078	118,057,754
	米ドル	1,029,629,821	—	1,006,673,210	22,956,611
	加ドル	162,080,920	—	156,841,832	5,239,088
	豪ドル	236,792,070	—	228,277,760	8,514,310
	英ポンド	70,361,524	—	68,538,878	1,822,646
	スイスフラン	97,142,744	—	97,254,909	112,165
	ニュージーランドドル	31,322,816	—	30,428,060	894,756
	スウェーデンクローナ	40,831,952	—	35,984,313	4,847,639
	ノルウェークローネ	39,496,990	—	35,432,000	4,064,990
	デンマーククローネ	19,795,655	—	17,551,060	2,244,595
	ユーロ	962,916,340	—	895,331,056	67,585,284
合計		5,308,484,208	—	5,093,847,470	21,478,770

（平成23年6月27日現在）

（単位：円）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	5,156,285,123	—	5,073,558,931	82,726,192
	米ドル	2,015,329,177	—	1,987,256,472	28,072,705
	加ドル	191,954,102	—	185,120,743	6,833,359
	豪ドル	378,924,672	—	369,618,596	9,306,076
	英ポンド	222,153,184	—	214,978,809	7,174,375
	スイスフラン	597,075,080	—	612,208,707	15,133,627
	ニュージーランドドル	198,500,354	—	198,038,643	461,711
	スウェーデンクローナ	245,863,891	—	233,633,052	12,230,839
	ノルウェークローネ	105,220,825	—	100,966,585	4,254,240
	メキシコペソ	17,924,486	—	17,614,094	310,392
	ユーロ	1,183,339,352	—	1,154,123,230	29,216,122
	売建	5,242,106,252	—	5,161,631,001	80,475,251
	米ドル	1,705,643,172	—	1,685,859,517	19,783,655
	加ドル	205,168,494	—	198,372,618	6,795,876
	豪ドル	402,896,874	—	391,469,630	11,427,244
	英ポンド	244,531,659	—	236,673,078	7,858,581
	スイスフラン	559,044,655	—	584,098,151	25,053,496
	ニュージーランドドル	193,704,640	—	193,849,113	144,473
	スウェーデンクローナ	233,333,828	—	220,304,325	13,029,503
	ノルウェークローネ	111,411,811	—	110,429,064	982,747
	デンマーククローネ	18,491,354	—	18,083,627	407,727
	ポーランドズロチ	21,046,895	—	20,793,000	253,895
	ユーロ	1,546,832,870	—	1,501,698,878	45,133,992
合計		10,398,391,375	—	10,235,189,932	2,250,941

(注)1.時価の算定方法

（１）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

（２）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

平成22年 6月25日現在		平成23年 6月27日現在	
1口当たり純資産額	1.5024円	1口当たり純資産額	1.4812円
（1万口当たり純資産額）	（15,024円）	（1万口当たり純資産額）	（14,812円）

（３）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	TSY INFL IX N/B-2.375%-27/01/15	225,000	290,578.86	
		US TREASURY N/B-4.5%-38/05/15	180,000	191,109.37	
	国債証券小計		405,000	481,688.23 (38,944,493)	
	特殊債券	AGENCE FRANCAISE DEVELOP-2.25%-12/05/22	330,000	335,533.44	
		KFW-3.25%-13/03/15	300,000	313,560.90	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-5.0%-13/02/15	450,000	481,602.60	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-4.375%-13/01/15	200,000	211,369.20	
		SFEF-2.375%-12/03/26	900,000	913,707.90	
	特殊債券小計		2,180,000	2,255,774.04 (182,379,331)	
	社債券	BARCLAYS BANK PLC-2.7%-12/03/05	500,000	507,872.00	
		WESTPAC SECURITIES NZ LT-2.5%-12/05/25	500,000	510,261.08	
	社債券小計		1,000,000	1,018,133.08 (82,316,059)	
米ドル合計				3,755,595.35 (303,639,883)	
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	170,000	216,843.50	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-14/06/01	140,000	153,503.00	
	国債証券小計		310,000	370,346.50 (30,227,681)	
加ドル合計				370,346.50 (30,227,681)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-4.25%-49/12/07	65,000	66,690.48	
		UK TREASURY-2.75%-15/01/22	205,000	214,170.12	
		UK TREASURY-4.25%-39/09/07	315,000	320,917.06	
	国債証券小計		585,000	601,777.66 (77,466,838)	
	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-2.625%-13/12/10	150,000	154,432.14	
	特殊債券小計		150,000	154,432.14 (19,880,049)	
英ポンド合計				756,209.80 (97,346,887)	
スウェーデン クローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	1,095,000	1,202,282.32	
	国債証券小計		1,095,000	1,202,282.32 (14,860,209)	
スウェーデンクローナ合計				1,202,282.32 (14,860,209)	
デンマーク クローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-17/11/15	2,170,000	2,365,421.52	
	国債証券小計		2,170,000	2,365,421.52 (36,167,295)	

デンマーククローネ合計				2,365,421.52 (36,167,295)	
ポーランド ズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-6.25%-15/10/24	640,000	664,096.00	
	国債証券小計		640,000	664,096.00 (19,079,478)	
ポーランドズロチ合計				664,096.00 (19,079,478)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-4.0%-17/03/28	460,000	468,610.51	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.25%-16/04/30	1,070,000	993,495.20	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.0%-20/04/30	550,000	493,770.14	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/ 04	473,000	601,807.54	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-6.5%-27/07/ 04	105,000	145,031.07	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-28/07 /04	460,000	535,008.56	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-3.25%-20/01 /04	550,000	574,731.51	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.25%-20/03/01	860,000	833,248.32	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-21/08/01	150,000	138,299.55	
		FRANCE (GOVT OF)-4.0%-55/04/25	45,000	44,331.96	
		FRANCE (GOVT OF)-5.75%-32/10/25	320,000	401,784.60	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-1.75%-13/01/15	230,000	231,040.52	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-7.5%-23/01/15	470,000	657,157.52	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.5%-17/07/15	10,000	11,031.24	
	国債証券小計		5,753,000	6,129,348.24 (699,236,047)	
	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-4.0%-14/07/15	100,000	105,032.31	
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-4.375%-13/07/04	130,000	136,149.94	
		CAISSE D'AMORT DETTE SOC-4.5%-13/09/04	450,000	475,497.63	
		EFSF-2.75%-16/07/18	110,000	108,095.05	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-5.375%-12/10/15	600,000	629,011.80	
	特殊債券小計		1,390,000	1,453,786.73 (165,847,990)	
	社債券	ING BANK NV-3.375%-14/03/03	140,000	144,901.21	
	社債券小計		140,000	144,901.21 (16,530,330)	
ユーロ合計				7,728,036.18 (881,614,367)	
合計				1,382,935,800 (1,382,935,800)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 2銘柄	12.8%	2.8%
	特殊債券 5銘柄	60.1%	13.2%
	社債券 2銘柄	27.1%	6.0%
加ドル	国債証券 2銘柄	100.0%	2.2%

英ポンド	国債証券	3銘柄	79.6%	5.6%
	特殊債券	1銘柄	20.4%	1.4%
スウェーデンクローナ	国債証券	1銘柄	100.0%	1.1%
デンマーククローネ	国債証券	1銘柄	100.0%	2.6%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	100.0%	1.4%
ユーロ	国債証券	14銘柄	79.3%	50.5%
	特殊債券	5銘柄	18.8%	12.0%
	社債券	1銘柄	1.9%	1.2%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2011年7月29日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	889,102,820 円
負債総額	1,917,066 円
純資産総額（ - ）	887,185,754 円
発行済口数	1,101,281,400 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8056 円

（参考）日興アクティブ・ダイナミクス

純資産額計算書

資産総額	6,655,190,446 円
負債総額	30,095,254 円
純資産総額（ - ）	6,625,095,192 円
発行済口数	12,336,938,908 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5370 円

（参考）アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	7,579,473,107 円
負債総額	69,753,240 円
純資産総額（ - ）	7,509,719,867 円
発行済口数	11,154,888,014 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6732 円

（参考）日本短期債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	6,878,783,877 円
負債総額	650,934,279 円
純資産総額（ - ）	6,227,849,598 円
発行済口数	5,664,467,463 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0995 円

（参考）ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	1,598,259,203 円
負債総額	20,033,377 円
純資産総額（ - ）	1,578,225,826 円
発行済口数	1,924,204,418 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8202 円

（参考）ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	1,699,659,380 円
負債総額	44,051,046 円
純資産総額（ - ）	1,655,608,334 円
発行済口数	1,150,853,026 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4386 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

該当事項はありません。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成23年7月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成23年7月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成23年7月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成23年7月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	404	76,115
株式投資信託	338	62,385
単位型	42	1,217
追加型	296	61,168
公社債投資信託	66	13,730
単位型	49	611
追加型	17	13,118
投資法人合計	1	29

3【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第51期 (平成22年 3 月31日)		第52期 (平成23年 3 月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	23,445	3	21,290
前払費用		359		330
未収入金		2		4
未収委託者報酬		6,451		6,173
未収収益	3	592	3	422
立替金		177		504
繰延税金資産		1,644		1,142
その他	2	30	2	30
流動資産合計		32,703		29,897
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	134	1	67
器具備品	1	215	1	147
有形固定資産合計		350		215
無形固定資産				
ソフトウェア		52		101
無形固定資産合計		52		101
投資その他の資産				
投資有価証券		11,021		7,030
関係会社株式		8,659		16,225
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,042		962
繰延税金資産		1,031		868
子会社投資損失引当金		576		-
投資その他の資産合計		21,239		25,147
固定資産合計		21,642		25,463
資産合計		54,345		55,361

(単位：百万円)

	第51期 (平成22年 3月31日)		第52期 (平成23年 3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		645		150
未払金		3,478		3,354
未払収益分配金		8		8
未払償還金		194		181
未払手数料	3	2,872	3	2,870
その他未払金		402		294
未払費用	3	3,804	3	3,253
未払法人税等		404		945
未払消費税等		129		108
賞与引当金		2,015		2,149
特別賞与引当金		1,204		-
役員賞与引当金		235		237
役員特別賞与引当金		106		-
その他		5		-
流動負債合計		12,028		10,199
固定負債				
退職給付引当金		743		818
その他		102		55
固定負債合計		846		874
負債合計		12,875		11,073
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
その他資本剰余金		4		4
資本剰余金合計		5,225		5,225
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		18,814		21,703
利益剰余金合計		18,814		21,703
自己株式		53		68
株主資本合計		41,349		44,224
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		121		63
評価・換算差額等合計		121		63
純資産合計		41,470		44,287
負債純資産合計		54,345		55,361

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	49,510	52,650
その他営業収益	2,788	2,581
営業収益計	52,298	55,231
営業費用		
支払手数料	24,262	26,518
広告宣伝費	878	803
公告費	11	13
調査費	11,406	11,373
調査費	699	698
委託調査費	10,689	10,654
図書費	17	20
委託計算費	450	335
営業雑経費	585	557
通信費	167	176
印刷費	310	287
協会費	42	41
諸会費	6	8
その他	58	43
営業費用計	37,594	39,601
一般管理費		
給料	6,920	7,045
役員報酬	239	239
役員賞与引当金繰入額	235	237
給料・手当	4,343	4,391
賞与	86	27
賞与引当金繰入額	2,015	2,149
交際費	76	73
寄付金	55	140
旅費交通費	253	389
租税公課	225	133
不動産賃借料	921	921
退職給付費用	315	305
退職金	5	12
固定資産減価償却費	358	175
諸経費	2,710	2,953
一般管理費計	11,842	12,149
営業利益	2,862	3,480

(単位：百万円)

	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金	1	714	1	1,071
有価証券償還益		13		29
時効成立分配金・償還金		23		8
その他		123		10
営業外収益計		876		1,121
営業外費用				
支払利息		9		10
時効成立後支払分配金・償還金		56		34
支払源泉所得税		71		106
為替差損		53		1
弁護士報酬等		37		-
その他		111		0
営業外費用計		340		153
経常利益		3,397		4,448
特別利益				
投資有価証券売却益		84		49
子会社投資損失引当金戻入額		-		576
その他		-		23
特別利益計		84		649
特別損失				
投資有価証券売却損		12		0
固定資産処分損		7		4
特別賞与引当金繰入額		3,742		-
役員特別賞与引当金繰入額		355		-
割増退職金		29		-
過年度敷金償却費用		-		58
その他		246		-
特別損失計		4,393		62
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()		911		5,034
法人税、住民税及び事業税		482		1,134
法人税等調整額		697		705
法人税等合計		214		1,839
当期純利益又は当期純損失()		696		3,195

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,403	17,363
当期変動額		
新株の発行	960	-
当期変動額合計	960	-
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,272	5,220
当期変動額		
新株の発行	948	-
当期変動額合計	948	-
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,277	5,225
当期変動額		
新株の発行	948	-
当期変動額合計	948	-
当期末残高	5,225	5,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,593	18,814
当期変動額		
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失()	696	3,195
当期変動額合計	1,779	2,889
当期末残高	18,814	21,703
利益剰余金合計		
前期末残高	20,593	18,814
当期変動額		
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失()	696	3,195
当期変動額合計	1,779	2,889
当期末残高	18,814	21,703

	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	-	53
当期変動額		
自己株式の取得	223	14
自己株式の処分	170	-
当期変動額合計	53	14
当期末残高	53	68
株主資本合計		
前期末残高	41,273	41,349
当期変動額		
新株の発行	1,908	-
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失()	696	3,195
自己株式の取得	223	14
自己株式の処分	170	-
当期変動額合計	75	2,874
当期末残高	41,349	44,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26	121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	57
当期変動額合計	148	57
当期末残高	121	63
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26	121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	57
当期変動額合計	148	57
当期末残高	121	63
純資産合計		
前期末残高	41,246	41,470
当期変動額		
新株の発行	1,908	-
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失()	696	3,195
自己株式の取得	223	14
自己株式の処分	170	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	57
当期変動額合計	224	2,817
当期末残高	41,470	44,287

重要な会計方針

	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4 年 器具備品 4 年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5 年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 5 年 器具備品 4 年～20年 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	— — — 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(「退職給付に係る会計基準」の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7 月31日)を適用しております。これにより退職給付債務の差額が26百万円(増加)発生しておりますが、翌事業年度から費用処理されるため当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ19百万円減少、税引前当期純利益は78百万円減少しております。

追加情報

第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
—	当社は、当社の親会社である住友信託銀行株式会社より当社の発行済株式数の7.25%の株式(14,283,400株)を自己株式として取得することを平成23年 1 月20日の当社取締役会で決議しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第51期 (平成22年3月31日)	第52期 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 905百万円 器具備品 502百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、N C T 信託銀行株式会社に信託しております。なお、日興シティ信託銀行株式会社は平成22年3月1日付でN C T 信託銀行株式会社に社名変更を行っております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 10,095百万円 未収収益 33百万円 (流動負債) 未払手数料 4百万円 未払費用 256百万円 4 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務32百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務240百万円に対して保証を行っております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 971百万円 器具備品 571百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。なお、野村信託銀行株式会社は平成22年7月20日付でN C T 信託銀行株式会社を合併しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 10,013百万円 未収収益 31百万円 (流動負債) 未払手数料 24百万円 未払費用 226百万円 4 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務112百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務177百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 712百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 1,066百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第51期（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,012,500	12,000,000	-	197,012,500

(注) 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権を行使した住友信託銀行株式会社に対し、12,000,000株の普通株式を発行いたしました。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	-	357,000	272,000	85,000

(注) 自己株式の増加及び減少は、自己株式の取得及び処分であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	5,330,000	-	5,330,000	-	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	2,840,000	-	2,840,000	-	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,320,000	-	1,320,000	-	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,610,000	-	3,610,000	-	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	30,000	-	-
	平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	19,724,100	165,000	19,559,100	-
合計			25,130,000	19,724,100	25,295,000	19,559,100	-

(注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。

2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

3 平成21年度ストックオプション(1)の増加及び減少は、新株予約権の発行及び失効によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

平成22年 5 月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305	1. 55	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月23日
----------------------	------	-------	-----	-------	--------------	--------------

第52期（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	85,000	24,600	-	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,559,100	-	231,000	19,328,100	-
	平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	1,702,800	-	1,702,800	-
	平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	2,310,000	-	2,310,000	-
	合計		19,559,100	4,012,800	231,000	23,340,900	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,502	7.63	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月22日

(リース取引関係)

第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	906百万円	1 年内	731百万円
1 年超	35百万円	1 年超	2,234百万円
合計	942百万円	合計	2,966百万円

（金融商品関係）

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取りが行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ペースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ペースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	23,445	23,445	-
(2) 未収委託者報酬	6,451	6,451	-
(3) 未収収益	592	592	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	10,873	10,873	-
(5) 関係会社株式			
子会社株式	1,404	1,734	329
(6) 未払金	(3,478)	(3,478)	-
(7) 未払費用	(3,804)	(3,804)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,445	-	-	-
未収委託者報酬	6,451	-	-	-
未収収益	592	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	9,907	354	448
合計	30,489	9,907	354	448

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	21,290	21,290	-
(2) 未収委託者報酬	6,173	6,173	-
(3) 未収収益	422	422	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,882	6,882	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,672	268
(6) 未払金	(3,354)	(3,354)	-
(7) 未払費用	(3,253)	(3,253)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,290	-	-	-
未収委託者報酬	6,173	-	-	-
未収収益	422	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	5,733	556	421
合計	27,885	5,733	556	421

（有価証券関係）

第51期(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,404	1,734	329
合 計	1,404	1,734	329

（注）子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	21	7	14
	そ の 他	9,873	9,637	235
	小 計	9,894	9,644	250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	979	1,024	45
	小 計	979	1,024	45
合 計		10,873	10,669	204

（注）1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	11	-	12
そ の 他	230	84	0
合 計	242	84	12

第52期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,404	1,672	268
合 計	1,404	1,672	268

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	31	7	24
	そ の 他	5,560	5,363	196
	小 計	5,591	5,370	220
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	そ の 他	1,291	1,404	113
	小 計	1,291	1,404	113
合 計		6,882	6,775	107

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	144	49	0
合 計	144	49	0

(持分法損益等)

第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,852 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,336	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,703 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,054

（退職給付関係）

第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																								
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。なお 当社は、当事業年度末に適格退職年金制度を終了し ております。制度終了による影響額は、22百万円の損 失で、内訳は退職給付債務と年金資産の消滅による 利益 3 百万円及び数理計算上の未認識差異の一括償 却による損失26百万円であります。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>838</td></tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>838</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>94</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>743</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>96</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>28</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>5</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>33</td></tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>162</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td><td>315</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>1.7%</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	838	ロ 未積立退職給付債務	838	ハ 未認識数理計算上の差異	94	ニ 退職給付引当金残高	743	イ 勤務費用	96	ロ 利息費用	28	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162	ヘ 退職給付費用合計	315	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>890</td></tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>890</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>72</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>818</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>95</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>14</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>30</td></tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>165</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td><td>305</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	890	ロ 未積立退職給付債務	890	ハ 未認識数理計算上の差異	72	ニ 退職給付引当金残高	818	イ 勤務費用	95	ロ 利息費用	14	ハ 期待運用収益	-	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	30	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	165	ヘ 退職給付費用合計	305	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.6%	ハ 期待運用収益率	-	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	838																																																								
ロ 未積立退職給付債務	838																																																								
ハ 未認識数理計算上の差異	94																																																								
ニ 退職給付引当金残高	743																																																								
イ 勤務費用	96																																																								
ロ 利息費用	28																																																								
ハ 期待運用収益	5																																																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33																																																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162																																																								
ヘ 退職給付費用合計	315																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																								
ロ 割引率	1.7%																																																								
ハ 期待運用収益率	0.7%																																																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																								
イ 退職給付債務	890																																																								
ロ 未積立退職給付債務	890																																																								
ハ 未認識数理計算上の差異	72																																																								
ニ 退職給付引当金残高	818																																																								
イ 勤務費用	95																																																								
ロ 利息費用	14																																																								
ハ 期待運用収益	-																																																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	30																																																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	165																																																								
ヘ 退職給付費用合計	305																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																								
ロ 割引率	1.6%																																																								
ハ 期待運用収益率	-																																																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																								

（ストックオプション等関係）

第51期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1 名	当社の取締役 1 名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利確定条件	平成17年 3 月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年 4 月24日から平成19年 3 月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年 7 月 8 日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年 8 月 8 日から平成19年 7 月 8 日まで各 8 日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年 8 月31日から 平成19年 3 月23日まで	平成16年 8 月31日から 平成19年 7 月 7 日まで
権利行使期間	平成16年 8 月31日から 平成26年 3 月24日まで	平成16年 8 月31日から 平成26年 7 月 8 日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 97名	当社の従業員及び 関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年 6 月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 3 分の 1 ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年 6 月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 3 分の 1 ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年 6 月24日から 平成26年 6 月23日まで	平成19年 6 月23日から 平成27年 6 月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年 4月28日	平成18年 7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年 4月28日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年 4月28日から 平成28年 4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年 7月27日	平成20年 3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年 7月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年 3月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年 7月19日から 平成29年 7月18日まで	平成22年 3月19日から 平成30年 3月18日まで

	平成21年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年 2月 8日
権利確定条件	平成24年 1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで

権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで
--------	----------------------------------

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月 6 日付けで、普通株式 1 株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	6,000,000	6,000,000
失効	0	0
権利未行使残	0	0

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利確定前(株)		
期首	5,330,000	2,840,000
付与	0	0
失効	5,330,000	2,840,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利確定前(株)		
期首	1,020,000	300,000
付与	0	0
失効	1,020,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利確定前(株)		
期首	3,610,000	30,000
付与	0	0
失効	3,610,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 2 月 8 日
権利確定前(株)	
期首	0
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	0
権利未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月 6 日付けで、普通株式 1 株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月 1 日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。

3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円)	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 3	0	0

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 2 月 8 日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 4	0

(注) 1 当社は、平成18年11月 6 日付けで、普通株式 1 株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年 4 月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年 7 月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

4 平成21年度ストックオプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

5 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注) 1	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使 可能初日」といいます。）、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注) 1	普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使 可能初日」といいます。）、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,559,100	-
付与	0	1,702,800
失効	231,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	19,328,100	1,702,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	2,310,000
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	2,310,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

（税効果会計関係）

第51期 (平成22年3月31日)		第52期 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	1,309	賞与引当金繰入超過額	886
その他	334	その他	255
	1,644		1,142
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
投資有価証券等評価損	79	投資有価証券等評価損	60
関係会社株式評価損	185	関係会社株式評価損	185
退職給付引当金超過額	302	退職給付引当金超過額	333
子会社投資損失引当金	234	固定資産減価償却超過額	234
固定資産減価償却超過額	249	その他	99
その他	64		912
	1,115	繰延税金資産合計	2,054
繰延税金資産合計	2,759		
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	83	その他有価証券評価差額金	43
繰延税金負債合計	83	繰延税金負債合計	43
繰延税金資産の純額	2,676	繰延税金資産の純額	2,010
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.3%
海外子会社の留保利益の影響額等	13.9%	海外子会社の留保利益の影響額等	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%

（関連当事者情報）

第51期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市 中央区	342,037	信託銀行 業	(被所有) 直接 98.59	ストックオ プション (新株予約 権)の行使	ストックオ プション (新株予約 権)の行使	1,908	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権（権利行使価格：1株当たり159円）を行使した住友信託銀行株式会社に対し12,000,000株の普通株式を発行しております。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式（85,000株）を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コー ディアル証券株式会社	東京都 千代田区	149,594	証券業	なし	投資信託受 益証券の募 集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注)1 (注)2	5,068

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。
- 2 平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社が当社の親会社となり、日興コーディアル証券株式会社は当社の関連当事者ではなくなりました。上記の金額は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの期間の取引金額であります。また、資本金又は出資金の金額は、平成21年9月30日の資本金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成21年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,090百万円
負債合計	1,626百万円
純資産合計	8,464百万円

営業収益	10,606百万円
税引前当期純利益	4,405百万円
当期純利益	3,482百万円

第52期(自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.60 (注2)	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	308	未払手数料	24

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税が含まれております。

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management Singapore Limited	シンガポール国	115,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受(注1)	7,351

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った112,500千株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成22年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,325百万円
負債合計	1,342百万円
純資産合計	7,982百万円

営業収益	9,228百万円
税引前当期純利益	3,523百万円
当期純利益	2,729百万円

(セグメント情報等)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 210円58銭	1 株当たり純資産額 224円92銭
1 株当たり当期純損失 3 円64銭	1 株当たり当期純利益 16円22銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当事業年度は 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	第51期 (平成22年 3 月31日)	第52期 (平成23年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	41,470	44,287
普通株式に係る純資産額（百万円）	41,470	44,287
差額の主な内訳（百万円） 新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数（千株）	197,013	197,013
普通株式の自己株式数（千株）	85	110
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	196,928	196,903

2 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失

項目	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（ ） （百万円）	696	3,195
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ） （百万円）	696	3,195
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（千株）	190,975	196,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,559,100株	平成21年度ストックオプション(1) 19,328,100株、平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株

(重要な後発事象)

第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
-	-

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成23年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成23年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成22年9月24日	有価証券報告書
平成23年3月25日	半期報告書
平成23年5月10日	有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成22年 8 月 4 日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス 6 月号の平成21年 6 月26日から平成22年 6 月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ベスト・バランス 6 月号の平成22年 6 月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 8 月 3 日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス 6 月号の平成22年 6 月26日から平成23年 6 月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ベスト・バランス 6 月号の平成23年 6 月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員

公認会計士 佐々木 貴 司

業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士 辻 村 和 之

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にある。当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月17日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。